

### 一般会計補正予算など、全9議案を可決

令和元年第2回定例会は、6月5日から12日までの8日間の日程で開催されました。この定例会では、町執行部から令和元年度一般会計補正予算や消防ポンプ自動車購入契約の締結など9議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。一般質問は、6月11日と12日に行われ、8人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

#### 可決した議案内容

##### ● 報告

◇土地開発公社平成31年度事業計画及び平成30年度決算  
地方自治法の規定により、土地開発公社の事業計画及び決算等を報告するものです。

◇平成30年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書  
昨年度の予算のうち、プレミアム付商品券発行事業、産地パワーアップ事業、生産体制強化事業、南総上流2期地区県営地盤沈下対策事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、町内橋梁長寿命化補修事業、防災行政無線整備事業、中学校空調設備設置事業の計8件、総額3億8千830万3千円を今年度に繰り越すものです。

◇平成30年度下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書  
昨年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、103万1千円を今年度に繰り越すものです。

#### ● 専決処分事項承認

◇税条例の一部改正  
地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、町民税関係については、住宅借入金等特別税額控除の期間の3年延長や、ふるさと納税制度における特例控除の対象となる寄附金を特例控除対象寄附金とするもの、固定資産税については、高規格堤防の整備に伴う建替家屋に係る税額の減額措置を創設するものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正  
地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、基礎課税額に係る賦課限度額を、中間所得者層の被保険者に配慮し、58万円から61万円へ引き上げるものや、軽減対象者の増加を図るため、5割軽減と2割軽減の対象となる所得の算定における基準額をそれぞれ引き上げるものです。

##### ● 条例

◇平成30年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)  
歳入歳出をそれぞれ2千500万円増額し、予算総額を32億8千263万8千円とするものです。  
歳出の内容は、保険給付費です。

◇税条例の一部改正  
地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、町民税関係については、令和3年度分以後、子どもの貧困への対応として、個人住民税の非課税措置対象者に単身児童扶養者を追加するもの、軽自動車税関係については、令和3年4月1日以後の自動車税のグリーン化特例適用対象を電気自動車等に限定するもの、また、環境性能割の臨時的軽減の導入によるものです。

◇災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正  
「災害弔慰金の支給等に関する法律」の一部改正に伴うもので、主な改正点は、災害

援護資金の貸付利率、償還方法等を市町村の政策判断により定めることになったため、貸付利率を、保証人のある場合は無利子、保証人のない場合は利率1.5パーセントに設定するものです。

◇介護保険条例の一部改正  
介護保険法施行令等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、低所得者の保険料軽減強化のため、第1号被保険者(65歳以上)の所得区分9段階のうち、第1段階から第3段階までの保険料基準額に対する割合を軽減するものです。



条例改正による介護保険料の比較

段階	改正前		改正後	
	調整率	介護保険料 (年額)	調整率	介護保険料 (年額)
第1段階	0.45	28,080円	0.375	23,400円
第2段階	0.75	46,800円	0.625	39,000円
第3段階	0.75	46,800円	0.725	45,240円

※上記以外の段階の改正はありません。

● 補正予算

◇令和元年度一般会計補正予算(第1号)

歳入歳出をそれぞれ935万円減額し、予算総額を78億8千265万円とするものです。

歳出の主な内容は、わくわく茨城生活実現事業移住支援金100万円、幼児教育無償化に伴うシステム改修業務委託料858万円、風しん第5期定期予防接種に伴う委託料

等675万7千円、ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物処理委託料162万1千円、給食センター調理員の賃金及びその他施設運営費等1千119万2千円を増額し、給食調理、配送業務委託料3千850万円を減額するものです。

● 契約

◇消防ポンプ自動車購入

小池株式会社と2千494万8千円(税込)で契約するものです。



更新される消防ポンプ自動車  
(写真は現在の車両)

◇八千代町立学校給食センター厨房用備品購入

三英物産株式会社と3千731万4千円(税込)で契約するものです。



請願・陳情は  
どなたでも  
提出できます

「請願」「陳情」は国や地方公共団体などの公共機関に対する要望を議会に訴える手段のことです。

「請願」と「陳情」では提出の方法や取り扱いが異なります。

○請願

その趣旨に賛同する議員の紹介が必要です。

その内容を所管する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。

提出された陳情の写しを全議員に配布します。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。

◇ 現地視察 ◇

6月6日、議員の提案により、現在建設中の給食センターの現地視察を行いました。

最初に、設計を担当し、工事監理を行っている株式会社フケタ設計と、建設工事の請負者である鈴縫・高塚共同企業体の担当者から工事の進捗状況、調理等に使用する設備の配置、給食の材料運搬から調理、配送までの流れなどについての説明を受け、その後、建設

工事の施設内を見学しました。見学中も各所で説明



建設中の給食センター前にて



## 副町長から町長になつての違いは



大久保 敏夫 議員

町長が副町長時代に政策について感じていたことと、町長職に就いてから町政、町民の生活の安定や安全を守る部分などを含め、現在ほどのような違いを感じ取っているのか、お聞きします。

町長 町長を補佐する副町長の立場と比べ、執行機関の長として大変重い責任があることと認識しています。町長の職務は選択と判断の連続になるので、大所高所から全体を見渡す視点と目先のことをしっかりと捉える視点を持つことが重要であると考えています。政治判断については多角的な視点を駆使し、社会環境や経済情勢の変化や住民ニーズなどを把握して、より良い結果

となるように的確に判断していきたいと考えています。

給食センターの運営方法については3月定例会で業者に委託する内容で予算を議決したにも関わらず、この6月定例会に提案された議案では、現場の職員である調理員たちの声を聞き請負契約はなしにするという政治判断がなされたものでした。このことを議員に何の前触れもなく今回の定例会に提案したのは町長が政治判断をしたものなのか、伺います。

町長 給食センターの運営方法については、数年前から委託に移行することで職員とも調整を続けてきましたが折り合いが付かない部分があり、委託への切り替え期限である5月を過ぎてしまったからです。おいしくて安心で安全な給食を届ける責務と、職員の給与や生活を保障する責務が

ありますので、ご理解をお願いします。

先に行われた町長選挙に関連して、2人が起訴、2人が不起訴、梅干しを受け取ったと嫌疑をかけられた16人が不起訴処分になったと新聞で報道されています。私も水戸地方裁判所の公判を聞きに行っています。ある集落では、梅干しを置いていかれてしまい、当時候補者であった町長に相談したところ、警察の方へ連絡した方がいいと言われたと聞きましたが、これについてどうお考えですか。

町長 通常であれば、そういう考えを持つのが普通かなと私は思っています。

町長が依頼を受けて、自ら警察へ連絡をしたという解釈でよろしいですか。

町長 私は警察には連絡をしていません。

その他の質問  
・給食センターの運営について  
・副町長に就任して

## 公共交通の導入を



増田 光利 議員

私は以前、デマンドバスの導入を提案し、その後、町では公共交通会議を設立しました。会議の進捗状況について伺います。

住民は公共交通手段の確保と早い段階での実施を強く要望しています。最近、高齢者が加害者になる交通事故が連

日報道されており、免許証を自主返納すべきか悩んでいると高齢者から聞いています。しかし、八千代町では車がないうちにも行けない交通弱者になってしまっている状況です。他の自治体では自治体同士の広域連携バスの協議が進められており、八千代町でもこのような広域連携バスを導入できないか検討すべきです。町としてのように対策を考えているのか伺います。

企画財政部長 八千代町公共交通会議では、公共交通に関する住民ニーズ調査、住民座談会、医療機関巡回バスの利用者アンケート調査、商業施設でのヒアリング調査などを実施し、「町内を巡回するコミュニティバス」や「デマンド型の交通システム」などの新しい公共交通について協議を行ってききました。今後は運行形態についてより具体的な協議を行い、今年度中に新しい公共交通の運行についての方向性を出し、令和2年度中





に実証運行ができるよう進めていきたいと考えています。

近隣自治体との広域連携については、近隣自治体と連携を図りながら利用者ニーズの把握や費用負担のあり方など、会議の中で協議、検討していきます。

八千代町は外国人住民の割合が高く、そういった方々は日本語の習得や生活習慣、ルールに注意をもらう必要があります。そのような課題にどのように取り組んでいるのか伺います。

災害時に備え避難訓練は在住外国人にも必要です。八千代町は比較的自然災害は少ない方ですが、災害リスクがどのような点にあるのかを習得してもらう必要があり、そのためには外国人の日本語習得に向けた方向性を行政が示す必要があります。どのように考えているのか伺います。

企画財政部長 現在、町ホームページでは中国語など6か国語での翻訳に対応しており、身近な生活情報や最新の話題等を提供しています。今後はAIを活用した多言語翻

訳機の導入や外国人相談窓口の体制などを検討していきたいと考えています。また、当町では現在、日本語教室は設けておりませんが、今後、外国人の方のニーズが多くなつた場合は開設を進めていきたいと考えています。

総務部長 役場では英語版など9種類の日頃からの備えなどについて掲載されている外国人向けの災害時マニュアルを配布しています。今後、災害時の情報伝達や避難訓練、防災教育をはじめとする町の情報発信に取り組んでいきます。

その他の質問  
・防災計画について  
・図書館司書の適正配置について



すべての人が住みよい町に

## 副町長の選任と人事案件について



小島 由久 議員

町長は今年2月に初登庁し、正式に八千代町の町長に就任されました。その就任後1か月となる3月定例会において、副町長の選任について

ここで、町長は起立採決になることを承知していたのか、なぜ起立採決をしてまで副町長の選任をしなくてはならなかったのか、副町長を選任することを以前から考えていたのか、伺います。

人事案件は全会一致で選任することが望ましいことですが、賛成する議員も反対する議員も皆同じ議員であることを忘れないでいただきたい。議員を愚弄することや、甘く見ることはしないでいただきたい。提案される案件は何事も全会一致で賛成されるのが第一条件であると思いません。人の話をよく聞き、三歩進んで二歩下がることも政治家であることを忘れないでいただきたい。

副町長には、副町長に就任した以上は町長の補佐役として八千代町のために頑張ってください。県職員だった経験を活かし、八千代町のために行政運営をはじめ、あらゆる事業に対して、対話をしながら慎重に進めていただきたい。特に、八千代工業団地西側への早急な企業進出を目指して努力をしていただきたいと思えます。

町長 副町長選任についての賛否の人数や採決については、あらかじめ知っていたものではないかもしれません。副町長の選任については、昨年9月に町長選挙への立候補を表明して以降、公約として掲げる政策課

題の整理や実現方法などを検討する中で副町長の必要性が明確になっていき、その後、人選が固まったのは昨年の12月頃だったと記憶しています。

公約実現を進めるに当たり、スピード感を持ちながら施策の実現を図り、また、副町長に年度を通じ行政運営に携わり、その流れを早期に理解してもらうために、新年度予算の執行開始となる4月1日から職務に当たってもらうことが最善であると考えたからです。

副町長は、副町長に就任した以上は町長の補佐役として八千代町のために頑張ってください。県職員だった経験を活かし、八千代町のために行政運営をはじめ、あらゆる事業に対して、対話をしながら慎重に進めていただきたい。特に、八千代工業団地西側への早急な企業進出を目指して努力をしていただきたいと思えます。

副町長 副町長としての役割は、町長の補佐役として基本方針の決定や行政運営を円滑



答弁をする古宇田副町長

に進めることであると認識しています。特に、町長が掲げる公約の実現に向けて精一杯取り組んでいきたいと考えています。

八千代工業団地への企業誘致については県土地開発公社と連携し進めているところで、既に町長と一緒に推進し出向くなど取り組んでいるところですので。優良な企業に進出してもらえるよう、今後、町長をトップに取り組んでいきたいと考えています。

## 街路灯を設置し明るい町に



大里 岳史 議員

れる環境づくりを進めるべきです。八千代町の街路灯、防犯灯の設置状況は安全、安心の町と呼ぶに相応しい状況でしょうか、お尋ねします。

中学生や高校生など、夜道を自転車で下校する時に暗い場所が多数あるという声を耳にすることがあります。冬の季節は5時を過ぎると真つ暗になり、大人でも不安を覚える地域があります。防犯灯はその場を照らすだけではなく、交通安全や犯罪の防止、更には町全体を明るくする活力の源でもあると感じています。また、ごみの不法投棄を地域ぐるみで監視できる効果もあると考えられます。しかし、現在の街路灯、防犯灯の設置状況はあまり芳しくないように思います。昨今の犯罪の特殊性から鑑みても、身の周りにどのような危険が潜んでいるのか分かりません。街路灯、防犯灯を設置し、子どもたちの安全確保を最優先しながら、町全体が明るく照らさ

教育長 通学路における街灯は下校する児童、生徒の安全を確保するため、集落から離れた通学路に設置しています。通学路の街灯は現在、429基あり、現地の状況に合わせてながら設置しています。整備も進みましたので、現在では主に街灯の修理、維持管理に努めています。道路の新設や通学路の変更があつた場合には、今後、検討していきたいと考えています。



街路灯の増設を

を進め、管理システムを導入するなど、町で一括管理をする方向で検討しています。また、LED化と併せて増設もを行い、生活環境の向上を図っていきます。町内全域の防犯灯をLED化すると同時に増設をすることで夜間でも町全体を明るくし、省エネにも配慮しつつ犯罪や事件のない安全、安心な住みよい町づくりを目指していきたいと考えています。

その他の質問  
・骨髄ドナー登録者と助成費補助事業の導入について

## 筑西幹線道路整備の進捗状況について



中山 勝三 議員

筑西幹線道路は県西地域と水戸を繋ぐ幹線道路として整備が進められており、結城市の南部を通り、中結城地区の下山川から西大山、そして広域農道と合流して、国道125号線までの間で整備工事が進められています。しかし、当初の説明では完成が平成27年ということでしたが、何年も遅れています。現在の進捗状況をお尋ねします。

また、筑西幹線道路は山川沼土地改良区を分断するようになりませんが、山川沼土地改良区は大雨の際の排水の問題が度々取り沙汰されます。平成27年9月に発生した関東・東北豪雨災害の際には水田がほぼ全滅、山川沼排水水路九郎兵衛橋付近で溢水、床上、

床下浸水などの被害が発生しました。これらの対策に町はどのように取り組んでいるのか、お伺いします。

国道125号線の「八千代高校入口」交差点より更に広域農道を南へ活用し、八千代高校の南側から水口地内へ県道つくば古河線バイパスとして、日野自動車工場南側の道路と連結させるとの計画が発表されています。現在の進捗状況と今後の見通しをお伺いします。

産業建設部長 筑西幹線道路整備は、平成23年度から着手になりました。町が担当する部分は、国道125号と広域農道との交差点「八千代高校入口」から北へ440メートルの区間です。昨年度までの用地買収の進捗率は約94パーセント、道路整備工事の進捗率は、約20パーセントです。今年度には用地買収を行う予定で、来年度に残りの事業を行う事業費ベースの進捗率が100パーセントとなる予定です。残りは県に事業を引き継ぎ、道路整備を実施する計画です。また、町内分の進捗状況ですが、県が担当する部

分の用地交渉は完了しており、今後は道路整備工事を計画しているところです。

山川沼土地改良区内の溢水などへの対策については、県が山川沼地区湛水防除事業として排水ポンプの設置と河川拡幅の工事を実施しました。計画では降雨量の多い時期でもポンプで排水を円滑に処理するはずでしたが、排水先である一級河川山川の断面積が狭く、排水を処理しきれずに河川が溢水し、下流域の冠水に繋がることが懸念される課題がありました。現在、これらの課題を解決するため、関係機関で協議が進んでいるところです。町では、県に対し山川の川幅拡幅や堤防の嵩上げを要望してきましたが、今後も引き続き要望していきます。

県道つくば古河線バイパスの進捗状況は、県が道路改良工事を実施し、一部は供用が開始されましたが、通り抜けできない部分があるため現在は通行止めとなっています。平成29年に関係地権者への説明会、路線測量が実施され設計が完了したところです。昨年には地元説明会、用地測量

が実施され、関係地権者の境界確認立会が実施されました。今年度は、土地鑑定評価、補償物件算定評価業務を実施し、用地交渉を進めていく計画であると伺っています。

町長 山川沼土地改良区内では台風襲来や集中豪雨などにより甚大な水害が発生しているところと見られます。河川の管理者である県と国の関係機関に対し山川沼湛水防除事業、河川整備を早期に着手するよう、引き続き強く要望していきたいと考えています。

その他の質問  
・プレミアム商品券について  
・中央土地区画整理事業内の街路樹ハナミズキの根元を花壇にするため、希望者に開放し仮称「花木花壇親」になってもらうことについて



## 小中学生の登下校時の安全対策について



生井 和巳 議員

5月28日、神奈川県川崎市私立小学校の児童が登校のためにスクールバスを待っていたところ、刃物を持った男が児童や保護者を次々と襲い、保護者2人を含む19人が刺されるなどして、保護者1人と6年生の女子児童1人が死亡し、17人が重軽傷を負いました。犯人は襲撃直後に首を刺し、自殺をした痛ましい事件でした。スクールバス通学が一番安全な通学方法と考えられ、誰もが事件など想像ができない悲惨な事件でした。他にも、2001年には大阪教育大学附属池田小学校での校内殺傷事件、2005年には栃木県今市市の小学一年生の女子児童が友達と別れ一人になったところを下校中誘拐され、茨城県内の山林で殺害された事件、昨年、東京

小岩でベトナム人小学生が登校途中連れ去られ殺された事件、昨年5月には新潟市で下校中に小学二年生の女子児童が殺される事件が発生し、全国で防犯カメラの設置や校門の施錠や来校者の確認等、不審者侵入対策や通学路の見守り活動が行われるようになりました。川崎市での事件もあり、学校の安全に対する脅威は絶えないと思います。登下校時の交通事故や傷害事件等の安全対策や安全確保など、登下校時の不審者などの通報や報告は何件あったのか、対応策はどのようなものがあるのか、伺います。また、川崎市の事件を受けて、保護者や家族へどのような説明がされたのか、お聞かせください。

教育長 昨年度は、登下校時の交通事故が6件、不審者などの案件については5件の報告がありました。交通事故についてはいずれも大きな怪我には至っていません。交通事故防止対策としては、全小中



## 給食センターの今後の運営について



宮本 直志 議員

3月定例会の当初予算審議で執行部から給食センターの運営を民間への業務委託にするという説明があり、説明内容に賛同しましたが、今議会では現行のまま直営方式にす

その他の質問  
・大規模水害時の広域避難に関する協定について



子どもたちが安全に登下校できるよう

学校で毎年4月から5月の間に交通安全教室を実施しており、実体験を通して交通安全や交通ルールを学ぶ機会を設け、また、学級指導や道徳の授業、全校集会を通して「命の大切さ」や「自分の命は自分で守る」という意識を育てる教育も実施しています。また、教育委員会では、警察や常総工事事務所、町の交通担当、道路担当と一緒に通学路の危険箇所の合同点検を毎年実施しており、登下校時の安全な環境整備に努めています。また、交通事故防止と不審者などの対策として、登下校時に教職員が立哨指導を行うほか、関係機関との連携として保護者によるパトロールや警察にもパトロールを依頼しています。

川崎市での事件が起きた際には、小中学校に対して登下校中の安全確保をするように指示をしました。具体的には、保護者や地域住民に見守りの協力を求めること、警察と情報共有し連携を密にすること、登下校時の立哨の強化を図ること、また、子どもたちへの学級指導を行うことなどです。

るといふ大幅な方向転換がありました。説明された内容については概ね納得できましたが我々議員の立場からすれば、有権者に誤った説明をし兼ねません。町長が政策や事業を推進する際には多くの意見に耳を傾け、より慎重に検討し、堂々と胸を張ってリーダーシップを発揮し、八千代町をより良い方向へ導くように求めます。

今後、末永く町民から親しまれることになりませんが、稼働するには勿論、経費がかかることになりそうです。そこで、人件費、材料費、燃料費、電気代等の一連のランニングコストは年間どのくらいかかるのか、伺いたいと思います。

また、現在、給食費保護者負担軽減への助成をいくら支出しているのか、お伺いします。更に、保護者の負担をより軽減するためにその助成を増額できないか、お尋ねします。

新しい給食センターの建設に関しては、時には議員同士も激しく意見交換を行い、今日に至った経過があります。しかし、これらは八千代町の将来を担うであろう子どもたちを思えばこそであり、議員が真剣に取り組んだ結果です。町長もそれらの貴重な経過を踏まえ、9月には新しい施設で、安心で安全な、栄養管理がきちんとした他に誇れる給食の提供ができるよう、万全の体制で慎重に臨まれるように求めます。

新しい給食センターのランニングコストのうち特に大きく変化をするものは、光熱水費と年間メンテナンス料になると考えています。設計会社との試算では、光熱水費である上水道、電気代、ガス代の合計が年間約1千200万円、メンテナンス料は年間約365万円となっています。

給食費は小学生が月額3千950円、中学生が月額4千250円となっています。町では、現在「給食向上助成事業」として、年間一人当たり5千150円を助成しています。助成額の増額については、財源や他の事業の進捗状況等の課題もありますが、前向きに検討していきます。

町長 給食センター運営を今後も直営で続けていくことに



# 国保被保険者の負担軽減を



大久保 弘子 議員

国保制度は平成30年度から財政運営の責任を都道府県に担わせる都道府県単位化を開始し、都道府県は市町村に対して市町村ごとの医療費水準などを反映した国保事業費納付金の完納を義務付けることになりました。当町の平成30年度の滞納件数は2万3千151件、正規の保険証が交付されない世帯は144世帯となっており、高すぎる、これが多すぎる、これが多くの町民の声です。

今年度の県への国保事業費納付金は10億3千万円余りと、昨年度と比較して約1億円の減になっている一方で、一般会計からの法定外繰入れは3千518万7千円と、昨年度と比較して約6千500万円も減額になっています。昨年度末には保険

税の値上げ分はそのままにし、基金を5千万円積み立てながら一般会計への繰入金を5千336万円とし、今年度の一般会計からの法定外繰入りを約3千500万円としたという事は、一般会計からの法定外繰入れは循環しゼロということになるのではないのでしょうか。

保健福祉部長 今年度の法定外繰入金は当初1億円を見込んでいましたが、国保事業費納付金が前年度と比較して約1億円減額となりましたので、現時点の予算では3千587万円と見込んでいます。今後、不足する場合には更に一般会計から繰入れをしてもらうことになっていきます。

前年度予算での一般会計への繰出金は、一般会計から国保特別会計への繰入れが多かった場合には翌年度精算して戻すことになっているため、平成29年度の繰入金の一部を一般会計へ戻したもので

あり、今年度の予算とは関係ありません。

均等割は家族一人ひとりにかかってくるもので、所得のない子どもにまで負担がかかってきます。今、子どもの均等割の減免や軽減が全国各地で広がっており、県内でも軽減を行っている自治体があります。基金の活用や一般会計からの法定外繰入れを増額すれば減免は可能ではないのでしょうか。

保健福祉部長 均等割の減免については当町の22歳未満の被保険者数は6月1日現在1千78人で、この人数分の均等割額を全額免除すると約3千200万円、半額免除すると約1千600万円の財源が必要になります。当町の国保財政は深刻な財源不足に陥っていて一般会計からの法定外繰入れにより運営している状況ですので、均等割の軽減は困難であると考えています。

町長 平成30年度の税率改正は国保財政赤字解消計画の取り組みの一つであり、今後6

年間是一般会計からの繰入れを現行程度行い、国保財政の健全化、適正化に努めていきます。

当町では一般会計から法定外繰入れている現状があり、子どもの均等割の減免は困難であると考えます。

## その他の質問

- ・総合福祉相談センターの設置について
- ・公共交通会議について

## 用語解説

・国保税の算定  
国保税は「所得割」「資産割」「均等割」「平等割」を合算して算定されます。このうち「均等割」は国保加入者1人当たりの税額と加入者数を乗じて計算されます。

## ・繰入金・繰出金

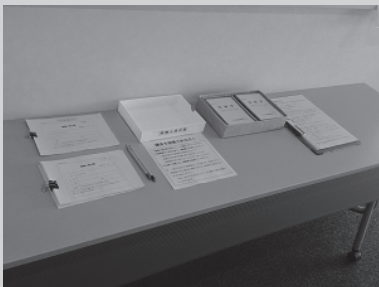
町の会計や基金との間でやり取りをするお金のことで、もらう側は繰入金、払う側は繰出金と呼びます。また、国の法律や基準により負担割合等が決められている法定とそれ以外の法定外に分けられます。



議会を  
傍聴しませんか？

より多くの町民の皆さんに議会を身近に感じていただくため、議会の傍聴や施設見学を受け付けています。各種団体や学校の社会科見学などに取り入れください。

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月下旬に議会ホームページ等でお知らせいたします。



簡単な受付で傍聴することができます

☎ 議会事務局  
TEL 0296・48・1111  
(内線4110)